

時	誰が	
2021年（令和3年）10月15日	こども医療センター	男児患者・術後死亡事故発生 HPに掲載
〃 10月27日	遺族	こども医療に対し カルテ開示請求実施
〃 11月29日	こども医療センター	院内調査委員会を設置
〃 12月1日	遺族	総務課剣持事務局長に電話し資料不足を指摘
〃 12月22日	こども医療センター	後藤病院長・上田副院長・剣持事務局長が遺族訪問
		謝罪なし。支援センターに調査を依頼したと発言
2022年（令和4年）2月9日	こども医療センター	Ai情報センターに読影依頼の許可を遺族に依頼
〃 3月25日	遺族	AiCT結果報告書受領
〃 10月14日	遺族	合同慰霊祭・遺族の語らう会への参加案内を受領・抗議
〃 12月16日	〃 ～上田副院長	支援センター調査を依頼していないことを病院に確認
		「言葉の綾。支援センターに依頼するつもりはない」
〃 12月22日	遺族	支援センター調査を依頼 受理される
2023年（令和5年）2月20日	こども医療センター	3月末に院内調査報告書を遺族に渡す と電話
	後藤病院長～遺族	
〃 4月7日	遺族～後藤病院長	3月末に報告書が届かないと電話
		3月末に送るとは言っていないと否定
〃 4月16日	遺族	院内調査報告書受領
〃 4月19日	遺族	院内調査報告書に対する家族意見書を病院に送付
〃 5月6日	こども医療センター	家族意見は院内調査報告書につけて送付（支援センターへ送付？）
〃 5月8日	遺族～後藤病院長	報告書の過ち訂正を要求するが拒否される。
		以後の対応は病院機構へとふられる。
		病院機構開元コンプライアンス室長からは訴訟のみの
		窓口とたらいまわしされる
〃 5月19日	遺族～後藤病院長	院長がセンター調査終了まで本件公開や関係者処分
		はしないと発言。センター調査を依頼しなくても、センターが疑問に思う点があれば調査するはず、とも。
		支援センター調査の内容を理解しない発言を繰り返す
〃 5月25日	遺族関係者	こども医療センターで、幼い患者が死亡した。
	～小川県議	医療提供体制の改善、医療事故の公開及び病院管理者
		の責任追及を行いたいとの連絡
〃 6月30日	小川県議	神奈川県議会厚生常任委員会にて、当該院内調査報告
		書の完成確認、質疑により公表を求める
〃 7月6日	小川県議	当該院内調査報告書の公表すると質疑により確認。
		公表時期、方法について確認
〃 9月7日	こども医療センター	記者会見にて院内調査報告書を公表
〃 9月29日	県立病院機構	医療安全推進体制に係る外部調査委員会を設置
〃 10月2日	小川県議	調査報告書内容について確認質疑を行う。

			医療事故調査支援センターについて5月19日と同様の
			誤った発言を繰り返したことを確認
			10月4日に外部調査委員会を設置するとの答弁あり。
〃	10月6日	小川県議	首藤副知事から、こども医療の改革の方向性、課題の 洗い出し方法などを確認
〃	12月22日	県立病院機構	小川が要望した後藤院長を解任、戒告処分を公表
2024年（令和6年）	2月22日	小川県議	病院機構への県庁からの出向職員について文書質問
2024年（令和6年）	2月29日	県立病院機構	外部調査委員会による調査結果報告書をHPで公表
〃	3月1日	知事	病院機構理事長に阿南英明理事を任命すると記者発表
〃	3月7日	小川県議（委員会）	上記報告書に機構としてのコメントが記載されていない ことを指摘、変更させる。
			患者ご遺族の病院改革を求めるコメントを代読
2024年（令和6年）	6月25日	小川県議（文書質問）	後藤前こども医療院長が医務監に降格されたのに 総長補佐と肩書が付与された意味を文書質問
〃	7月8日	知事	総長補佐は単なるスタッフ職名であり命令指揮権は 全く無い職務であると明言

※ 2023年5月19日に遺族関係者からの連絡を受けて、それまでのご遺族と機構とのやり取りが判明

|